

弁護士 中村 優子 なかむら ゆうこ

主に一般企業法務に従事しております。

上場企業、中小企業、ベンチャー等における個人情報保護などのコンプライアンス体制の構築と運営、B to C 取引における各種規約その他の契約業務、規制対応、訴訟、株主総会对策、労務問題など、幅広く取扱ってまいりました。

M&A 取引における法務デューデリジェンス、契約作成、それに伴う会社法等の関連法令に関する助言も多数取り扱ってまいりました。

助言してきた業種は、人材派遣業、物品レンタル業、出版、メーカー（機械、包装容器等）、投資ファンド、金融機関、放送事業、鉄道事業、ホテル業、小売業等です。

近年は労働法関連分野に力を入れております。

2021 年 10 月から 2 年間、東京都に設置された独立行政委員会である東京都労働委員会において、事務局スタッフ（審査調整法務担当課長）として、労働組合と使用者側（企業）との間の紛争である不当労働救済申立事件の処理に専念しました。

主な実績

- 東京都労働委員会における活動
 - 全国の地方労働委員会の中で最多の事件数を擁する同委員会
で、団体交渉拒否などの不当労働行為救済申立事件につき、
申立時から和解の調整に至る手続全般の対応に加え、約 50 件
の命令の発出に寄与しました。また職員を指導育成しました。
 - 東京都労働委員会の発した命令に対する行政訴訟（取消訴訟）
において、東京都の指定代理人として裁判所における訴訟活動
を行いました。
- 使用者側を代理していわゆる合同労組と交渉し、和解に至りました。
- 通常の M&A 取引に加え、民事再生事件にかかわる M&A 取引の経験
もあります。
- 企業法務から派生する多様な訴訟事件を手がけました。特徴的なもの
としては、文学作品に関する著作権侵害訴訟、放送番組における名誉
棄損訴訟等があります。医療事故訴訟における医療側代理人も務め
ました。



Eメール: nakamura@k-i.jp

職 歴

- 1996 年 4 月～ 国内法律事務所
- 2002 年 7 月～ 現 Sidley Austin LLP
(シカゴ及びワシントン DC)
- 2003 年 10 月 国内某四大法律事務所
- 2008 年 4 月 国内法律事務所
- 2020 年 12 月～ 楠・岩崎・澤野法律事
務所
(うち 2021 年 10 月～2023 年 9 月
東京都労働委員会事務局)

学 歴

- 1994 年 3 月 慶應大学義塾大学 法学
部法律学科 卒業
- 1996 年 4 月 司法修習修了(48 期)
- 2002 年 5 月 ハーバード大学ロースク
ール修士課程(LLM)修了

弁護士資格

日本(第二東京弁護士会)
ニューヨーク州

言 語

日本語
英語